

## プロジェクト 公共施設等運営権に係る会計上の取扱い

## 項目 本日の審議事項

**本資料の目的**

1. 第 24 回基準諮問会議（平成 27 年 7 月 13 日開催）において、公共施設等運営権に係る会計上の取扱いについて、内閣府より新規テーマの提案がなされた。実務対応専門委員会における評価結果を踏まえて基準諮問会議において審議が行われた結果、第 324 回企業会計基準委員会（平成 27 年 11 月 20 日開催）において、基準諮問会議から当委員会に対して、公共施設等運営権に係る会計上の取扱いについて検討することが新規テーマとして提言された。
2. 上記の提言を踏まえて、第 325 回企業会計基準委員会（平成 27 年 12 月 4 日開催）において、本件を当委員会の新規テーマとし、実務対応専門委員会で詳細な検討を行うことが了承された。
3. その後、以下の実務対応専門委員会及び企業会計基準委員会において、論点の分析や、論点をより深く理解するために作成した実務対応報告の文案のイメージの検討を行った。

実務対応専門委員会	企業会計基準委員会
第 80 回専門委員会(2016年1月13日開催)	第 328 回委員会(2016年1月27日開催)
第 83 回専門委員会(2016年3月24日開催)	第 335 回委員会(2016年4月21日開催)
第 85 回専門委員会(2016年5月10日開催)	第 336 回委員会(2016年5月11日開催)
第 86 回専門委員会(2016年6月9日開催)	第 338 回委員会(2016年6月16日開催)
第 87 回専門委員会(2016年6月28日開催)	

**本日の審議事項**

4. 本日は、これまでの検討内容を踏まえて、仮に事務局提案の会計処理及び開示を行った場合の論点をより深く理解するために作成した「公共施設等運営事業における運営権者の会計処理等に関する実務上の取扱い（案）」について、引き続き検討を行う（審議事項(6)-2）。

特に論点となっている「公共施設等運営権に関する減損のグルーピング」と「更新投資の会計処理」については、これまでに実務対応専門委員会や企業会計基準委員会で聞かれた主な意見とそれを踏まえた分析を説明する（審議事項(6)-3）。

5. なお、第 88 回実務対応専門委員会（2016 年 7 月 20 日開催）においては、第 4 項に記載した内容に関する審議に加えて、更新投資に関する理解を深めるために、関

## 審議事項(6)-1

西エアポート株式会社（関西国際空港及び大阪国際空港のコンセッションに関する運営権者）のご担当者様に参考人としてご参加頂き、更新投資の内容についてご説明頂いた上で質疑応答を行った（審議事項(6)-1 参考資料1）。質疑応答で聞かれた意見（未定稿）は、審議事項(6)-1 参考資料2に記載している。

以 上